

平成 28 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 2 回会議要旨

<開催日>

平成 28 年 7 月 4 日（月）

<場所>

本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

名和田部会長、小池委員、小菅委員、林委員、安井委員

事務局（2 名）

小泉行政管理課長、榎本主任

説明者（4 名）

文化観光課長、新宿観光振興協会担当課長、総務課長、人材育成等担当課長

<開会>

【部会長】

ただいまより、第2回新宿区外部評価委員会第3部会を始めます。

本日は、外部評価の実施に当たり、お手元の次第のとおり、ヒアリングを実施します。

委員の皆様は、チェックシートが配られていますので、適宜メモ等の書き込みを行いながらヒアリングをしてください。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を三つの部会に分けており、この第3部会のテーマは「自治、コミュニティ、文化、観光、産業」です。

私は、外部評価委員会第3部会会長の名和田です。部会の委員は、小池委員、小菅委員、林委員、安井委員です。

本日は、五つの事業についてヒアリングを行うので、1事業につき、30分の想定でヒアリングを行います。

前半10分程度で事業や評価など内部評価シートの内容をご説明いただきます。

その後、残りの時間で各委員から質問を行います。

質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります。

それでは、計画事業73「文化・歴史資源の整備・活用」について、説明をお願いします。

【文化観光課長】

文化観光課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

基金の目標額を2億円として、全国から寄附を募るという方針でした。寄附金額を指標とすることも考えられますが、その辺についてはいかがでしょうか。

【文化観光課長】

それも一つの方法かと思いますが、より多くの参画を得る仕組みづくりということも基金を設立した大きな目的の一つでしたので、そのことも勘案して、賛同者の参画の仕組みをつくるという「基金の設立」を指標としました。

【部会長】

ありがとうございます。それはそれで立派なお考えだと思います。

ほかの委員はいかがでしょう。

【委員】

寄附金はどのように使われるのでしょうか。記念館の建設費に充てられるとしても、全て寄附金でまかなえるのでしょうか。建設自体、どのくらいの経費がかかるのでしょうか。

それから、どんな建物ができるのでしょうか。

【文化観光課長】

まず、記念館の建設に要する経費ですが、設計等も含めて約10億円です。そのほか、資料作成等、展示に要する経費が約2億円です。見込み額ではありますが、合計で12億ほど要します。

また、記念館のイメージですが、基金の創設時にパンフレットを作成しており、その中にイメージ図を掲載していますので、後ほど資料提供させていただきます。

なお、建物の形状ですが、地下1階、地上2階建てになります。

【委員】

(仮称)「漱石山房」記念館整備検討会の構成員ですが、どのような方なのでしょう。漱石に関係した方なのでしょう。

【文化観光課長】

まず、学識経験者の方が10名いらっしゃいます。それから、地域の代表者の方が10名、公募委員が10名、合計30名で構成されています。学識経験者については、漱石の文学等を専門的にご研究をされている大学教授が座長となっており、また、漱石山房を建築の観点から研究されている大学教授に副座長をお務めいただいております。

記念館の建設・運営に当たっては、やはり地域の方々との連携が非常に大切と考えていますので、町会・自治会や地区協議会等からご選出をいただいた10名の方、そして、幅広く全国の漱石ファンからもご意見をいただきたいので、全国から公募委員を募り、その公募委員10名の方で構成されています。

【委員】

ベランダや丸い洋館のようなものを復元すると聞いたのですが、その辺はいかがでしょう。

【文化観光課長】

記念館は漱石の旧居があった地に建てますので、その山房の復元ということは一つの大きな課題です。このことについては検討会の中でも多くの議論がございましたが、最終的には記念館という鉄骨の建物をつくり、その中に、当時の木造家屋の一部を再現をするという形態をとることとなりました。

ベランダ式回廊や、漱石が執筆活動を行った書斎、多くの関係者が集まった客間を中心に、この記念館の中に当時の雰囲気を持った山房の一部を復元するということとなります。

【委員】

記念館の建設に当たっては、コンペティションを行ったのでしょうか。

【文化観光課長】

整備検討会が基本的な計画をつくり、その計画に基づく形で、この山房を含めて全体の設計者を公募により募集しました。公募の際には、およそ九つの事業者の方に手を挙げていただき、プレゼンテーションをしていただきました。その中で、専門家の方々が入った選定委員会を選定を行い、設計事務所を決定しました。

建設自体については、入札を実施し、落札した建築業者が現地において、設計に基づいて建設を進めています。

【委員】

地元は期待を寄せていると思います。その点について、内部評価の中に記述が欲しかったと思います。

【文化観光課長】

ご指摘のとおり、地元の方々からの大きな期待を私も肌で感じているところです。特に、地域の町会・自治会や商店街の皆様方とは今も意見交換を重ねているところですが、今後、様々な場面でご意見をいただきながら、事業等の上で連携を図り、ご協力を得られればと考えています。

【委員】

基金の目標額を2億円としていますが、この数字はどのように算出されたのでしょうか。

それから、建設費だけでなく、運営費や維持管理費がこの先掛かってくると思いますが、資金繰りの面で大丈夫なのでしょうか。区の単独事業ということのようですが、国や都から援助は出ないのでしょうか。

【文化観光課長】

ご指摘のとおり、区の単独事業として取り組んでいるところです。当初、国や都の補助金を活用できる方法を探ってはみたのですが、なかなかそのような仕組みがなく、区の単独事業として展開しています。

建設費ですが、東京オリンピック・パラリンピックなどを控え、人件費や資材の高騰がありました。しかし、今のところは落ち着いていますので、今後も計画的に進めていきたいと考えています。

あわせて、開館後の運営を効果的・効率的に行えるよう、財政課とも相談しながら運営の仕

組み等を構築していきたいと考えています。

また、寄附金は目標の2億円には届いておらず、およそ7,600万円、目標額から見て45%程度の集まり具合となっておりますが、皆様から多大なるご寄附をいただいていますので、これを有効に活用させていただき、今後ともご支援の輪を広げていきたいと考えています。

建設に要する費用は、先ほどご説明したとおり、およそ12億8,000万円です。基金でまかなえない部分は区税を投入するということとなります。建設後の運営費等については、現在積算をしているところです。

【部会長】

寄附者に対しては、何か報告などをするのでしょうか。

【文化観光課長】

いただいた寄附については、ご寄附をいただいた方の意思がよく目に見えるような形にしたと思います。一定額を寄附していただいた方については、記念館の名鑑にお名前等を掲載させていただき予定です。

そのようなことも含め、ご寄附いただいた方の意思を大切にしながら、大切にに使わせていただきたいと考えています。

【委員】

この事業は、非常にモデル的な事業だと認識しています。町会・自治会、学校関係者等多くの方々を当初の段階からメンバーに入れて、多くの関係者と結びつきながら実施されていると思っています。

榎町は私の地元ですが、コンクールやイベント等を継続的に実施することで、子どもたちにも大変浸透しているように思います。区内の歴史資産を適切な方法で復元・保存するモデル事業ではないかと思います。担当課の皆さんの努力を高く評価したいと思います。

【部会長】

地域でも非常に関心と期待が高いようです。区としても、協働・連携によって事業を進めるという姿勢であり、そのことも高く評価できると思います。ただ、寄附金の目標額の達成が厳しいので頑張ってもらいたいと思います。

それでは、次の事業に入りましょう。

次は、計画事業74「文化体験プログラムの展開」です。説明をお願いします。

【文化観光課長】

それでは説明します。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

確認ですが、参加料を一応は取っているのですね。

【文化観光課長】

はい。100円の参加料をいただいています。

【部会長】

ご説明を聞くと、受講後、習い事を始めるなどの積極的な行動をとった方が何人かいるということでした。

【文化観光課長】

アンケート調査を通じて、区民の自主的な文化・芸術活動が推進された、あるいは、そのきっかけづくりになったということ把握していますが、現段階で指標とはしていません。

【部会長】

指標として設定するかどうかは区のご判断になりますが、我々もそれを踏まえて評価をしたいと思います。

それでは、委員からご質問をお願いします。

【委員】

参加料を無料にしたり有料にしたりというのは、どのように決めているのでしょうか。

【文化観光課長】

事業の目的などに応じて、各課で判断をしているところですが、本事業については、区民の方々がより気軽にプログラムを通じて文化に接していただき、その後、本格的な文化活動を行うことで、新宿区全体の文化・芸術活動を高めるという目的で実施していますので、参加料を低廉にしています。

【部会長】

受益者負担については、一定の原則的な考え方があるかと思いますが、この事業の場合でも、やはりもう少し参加料を取るべきではないのかという議論もあろうかと思いますが、我々の中でも具体的に議論してみたいと思います。

【委員】

参加者の満足度を指標にしており、満足度が非常に高いようですが、区民の文化体験率なども出してみると、面白いのではないのでしょうか。

それから、この事業を通じて、自主的なサークルや文化団体の発生などは見られるのでしょうか。

【文化観光課長】

まず、文化体験率という点についてですが、文化は非常に幅広い分野です。例えば、コンサート等に行くのも文化活動だと思いますし、染色や印刷業の体験をするというのも、広く捉えれば文化活動になると思います。指標の設定は難しいかもしれませんが、そういう幅広い文化活動に参加したことのある区民の方がどのくらいいるのかを調べる仕組みについて、今後検討していきたいと思います。

それから、自主的なサークル等の発生ですが、今のところ、そういったことは把握できておりません。

【委員】

文化・芸術というのは、とても枠組みが広いですね。文化・芸術の定義をどのように考え

ていらっしゃるのでしょうか。

区税を投入している以上は、例えば、認知度がそこまで高くない伝統芸能の周知等に経費を投じて広げていくのがいいとお考えなのでしょうか。文化・芸術を非常に曖昧で枠の広い概念として捉えれば、人気のあるプログラムを行えばいいのでしょうか、そうするとどんどん大衆化されてきてしまうと思います。どの点にポイントを置いているのでしょうか。

【文化観光課長】

まず、文化・芸術ですが、ご指摘のとおり、非常に幅が広い概念であり、どこまでが文化・芸術なのかということは、なかなかその線引きが難しいところです。

そのような中で、このプログラムの実施については、日本芸能実演家団体協議会を中心に、具体的なアドバイスをいただきながら、プログラムの選定を行っています。

プログラムの選定に際しての大きな考え方は、やはり新宿の特色をいかすということにあります。特に、新宿区には多くの日本の伝統文化、例えば、人間国宝に選定されているような方々、それに近いご活躍をされている方々が大勢いらっしゃいます。そのような方々の多くが、今もまだ現役で活動していますので、このような背景を持った地域として日本の伝統文化を次の世代に継承するという含め、力を入れて取り組みたいと考えています。

また、地場産業の染色、印刷などについても、今後、この文化体験プログラムの中で体験できるようにしていきたいと考えています。

一方で、人気のあるプログラム、例えば、バルーン体験や忍者体験といったようなものについては、非常に多くの要望をいただいているところですので、うまくプログラムの中に取り込んでいながら、この事業をより充実させていきたい、より多くの方々にこの事業をきっかけに文化を体験してほしいと考えています。

【委員】

バルーン体験について言えば、情操教育の一つではあっても、文化・芸術ではないと思います。

思うに、この事業の目的は文化・芸術を守り、高めていくのか、それとも参加者が楽しくやればそれでいいのか、どこに目的を置いているのかが分かりません。

【部会長】

今の点はなかなか大きな問題ではないかと思えます。関係法令等欄に新宿区次世代育成支援計画を掲げているように、次世代育成という観点がこの事業の中に盛り込まれています。この関係法令等欄の中に法律等の記載があれば、その法律の中に文化や芸術の定義が定められていて、それに従って実施すればいいのですが、それがいいかどうかはまた別の問題で、新宿区としては、区の考えでその範囲を決めているのだと思います。

やはり、区内にある資源を使って文化体験を気軽にさせていただけるようにしようという政策だと思うのです。そういう形で、実践的に文化・芸術の範囲が決まっていると思います。それを外部評価委員会としてどう評価するかということについては、後ほど話し合いたいと思います。

【委員】

ほかの課の取組と重複する部分もあるのではないのでしょうか。

【文化観光課長】

ほかの課において、事業の目的は異なるものの、同じような事業を展開していることもあるかとは思いますが、そのことについては、例えば、産業振興課において染色や印刷に関する講座を扱っていましたが、両課で今後の方向性を検討した結果、私どものほうの事業で体験講座を実施することになりました。

そういった事例がありますので、今後も、関係各課と連携を図りながら、効果的・効率的な制度運営に努め、財源の効果的な活用を図っていきたいと思います。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、次の事業に入りましょう。

次は、計画事業77「新宿の魅力の発信」です。説明をお願いします。

【文化観光課長】

それでは、説明します。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、委員から質問をお願いします。

【委員】

区と新宿観光振興協会との役割分担が分かりにくいです。どのようになっているのでしょうか。

【新宿観光振興協会担当課長】

新宿観光振興協会担当課長です。

まず、新宿観光振興協会のことについてご説明させていただきます。

もともと、この計画事業の中で、新宿シティプロモーション推進協議会の運営を行っていました。その新宿シティプロモーション推進協議会ですが、新宿区観光協会、新都心新宿PR委員会、公益財団法人新宿未来創造財団観光課、新宿区の文化観光課といった四つの団体がそれぞれ相互に協力し合って新宿の観光振興に努めていました。

その協議会の中で、法人化ということが一つの大きな目的として出てきました。これは、皆がそれぞれの立場で異なる事業を行うよりも、相互に協力して一体的に取り組んだほうがより効果的な取組ができるのではないかという議論の中で生まれたものです。

都市間競争も非常に激しくなるということもあり、今後は一体的にやっつけようという結論に達したため、新宿シティプロモーション推進協議会が新宿観光振興協会設立準備委員会に代わりました。そして、平成26年4月に新宿観光振興協会が設立されたという経緯です。

新宿観光振興協会は一般社団法人であり、各企業、団体、個人の方、皆で新宿を盛り上げて

いこうという視点で活動しています。その中で、区が行っている様々な事業においても一緒に実施しており、この点に関して、役割分担が不明確ではないのかというご指摘をいただいたと認識しているところですが、新宿フィールドミュージアムについては新宿区の事業として展開しています。

【委員】

内部評価を見ると、全区版観光マップや観光情報誌「新宿プラス」、エリア別観光マップなど、冊子やマップがたくさん発行されています。それらはどういう趣旨の下に出されているのですか。

【新宿観光振興協会担当課長】

まず、地域別の観光マップですが、これは従前、新宿未来創造財団が作成してきた地域別のマップで、新宿の歴史などを歩いて回るのに非常に便利なマップになっています。これは、非常に人気も高く定着しています。歴史発見型フィールドミュージアムの中で、色々な文化資源をこのマップに落とし込みながら、区で作成しているものです。

それ以外の冊子については、新宿観光振興協会が作成しています。

まず、「新宿プラス」ですが、行政の出す発行物に個別のお店を載せるというのは非常に難しいということがあり、観光客の視点から見たときに、地域別マップが観光情報誌なのかという議論がありました。その中で、観光振興協会という官民一体の組織ができたのだから、官の情報もらいながら、民の立場で観光客の視点に立って観光冊子を、ということで作成したのがこの冊子です。この中には、もちろん地図なども載っていますが、新宿の観光の見どころを取り上げて、皆さんに区内を回遊していただくという視点で作成しています。

それから、新宿のまち歩きガイドですが、まち歩きをしたいという外国人の方が非常に増えてきて、観光協会にお問い合わせもいただく中で、聞かれたときに誰でもご案内ができる仕組みが必要ではないかということで、英語併記でパンフレットを作成しました

それぞれの冊子については、相手がどういう方で、どこで配るのか、何を目的に作成するのかに応じて、作成しているところですが、こちらの「新宿プラス」については、広告収益も取っていますが、区の補助金も受けて展開しています。それ以外のものについては、協会の会費で作成しています。

やはり、観光客の要望は目まぐるしく変わります。そうした中で、必要に応じて必要な部数を作成しています。

【委員】

これらの冊子の作成に、かなりの区税が投入されているようにも思います。いかがなものでしょうか。

【委員】

私が言う立場ではないのかもしれませんが、これらの冊子を全て読んでいただくと、それぞれの冊子の方向性が明確に違っていることが分かります。

【委員】

新宿の良い面のPRは理解できましたが、良い面だけでなく、悪い面もあるかと思えます。その辺についてどのような取組をしていますか。

また、新宿の魅力とは何か、調査などを行っているのでしょうか。

【新宿観光振興協会担当課長】

例えば、歌舞伎町の刷新のために様々な取組を地域の方は行っていますが、そうしたところとも連携しながら、注意喚起等をしていきたいと考えています。

また、新宿の魅力の調査ということですが、新宿の魅力は何なのかということをお政モニターアンケートなどで調べています。ただ、来街者から見た魅力、区民の方から見た魅力、様々な視点から考えられると思います。

新宿駅周辺だけでなく、区内の各地域にはいろいろな顔があって、それが新宿の大きな魅力ではないかと思っています。そうした新宿全体の魅力を皆様にお知らせし、地域の活性化に結びつくような取組を今後も継続していきたいと考えています。

【部会長】

では、この事業のヒアリングは、これで終了したいと思えます。どうもありがとうございました。

それでは、計画事業82「平和啓発事業の推進」について、説明をお願いします。

【総務課長】

それでは説明します。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

最初に、私のほうから質問をさせていただきますが、この事業は割と定着化しているように思えます。平和というテーマの大切さからして、そのことは非常に良いと思っているのですが、むしろ経常事業化するものではないのかという気もします。その辺について、いかがお考えでしょうか。

【総務課長】

経常事業化というお話ですが、平和の大切さ、戦争の悲惨さということを常日ごろから区民の方に継承していくべきであり、非常に大事な事業だと考えています。そのような意味からも、経常事業化するのではなく、計画事業として、計画的・優先的に事業を実施していこうという考え方で、計画事業としています。

【部会長】

ありがとうございます。

では、委員のほうからご質問をお願いします。

【委員】

非常に分かりやすい内部評価だと思います。私は、何も質問することはありません。

【部会長】

説明しやすい事業と、そうではない事業があるとは思いますが、確かにこの事業の内部評価は分かりやすいと思います。

【委員】

この事業の中で、海外派遣なども行っているのでしょうか

【総務課長】

毎年、区民の親子を長崎と広島へ交互に派遣しており、今後も継続して実施する予定ですが、外国への派遣ということは考えていません。

【委員】

この活動自体が非常に大事だと思います。頑張って成果を上げていただきたいと思います。

【総務課長】

ありがとうございます。

【部会長】

では、この事業のヒアリングは、これで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、計画事業87「区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成」について、説明をお願いします。

【人材育成等担当課長】

それでは説明します。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

前回の外部評価では、目標設定について「適当でない」という評価が出ました。そして、職員の対応満足度によって研修の成果を測れるのか、因果関係がかなり遠いのではないかという問題提起をさせていただきましたが、研修の成果についてはなかなか計測が難しいということでした。

それから関係法令として人材育成基本方針をあげていますが、この方針が近年改定されたかと思えます。そのときの基本的な考え方について最初にご説明いただければと思います。

【人材育成等担当課長】

まず、職員対応満足度についてです。ご指摘のとおり、前回の外部評価ではご意見をいただいたところですが、今回評価する平成27年度までは第二次実行計画になりますので、指標については変更していません。

平成28、29年度の第三次実行計画においては、委託による抜き打ちの窓口調査を実施する予定ですので、その調査結果を指標として設定することとしています。この調査は、接遇だけでなく、業務についてどの程度精通しているか、部門間で連携がきちんととれているかなどを調査します。

この調査により、良い点、悪い点が当然出てきますので、良い点については各職場で共有し

て業務にしっかりと反映させます。悪い点については、改善策を検討、実施して、全庁的な待遇・業務改善につなげていきたいと考えています。あわせて、この調査結果を踏まえた待遇等の研修を実施して、各所属にしっかりと還元するということを予定しています。

人材育成基本方針の改定の考え方ですが、まず、改定は平成26年3月に行いました。

この改定に当たっては、新宿区人材育成の全体像ということで、我々職員が目指す職員像を明確にして、それに向けてどういった研修等を行っていくかということを設定しました。

職員像の設定等ですが、まず、平成24年度に制定された新宿区自治基本条例を踏まえ、私たちが目指す職員像を設定し、それに向けて取り組んでいこうということで、目指す職員像を3点設定しています。「区民の立場で考え、区民と協働できる職員」、「変化に柔軟に対応し、自ら政策を立案できる職員」、「公務員としての基礎力を向上させ、職場や仕事を改善する職員」という3点です。

【委員】

研修の講師はどういった方なのでしょう。何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

【人材育成等担当課長】

講師ですが、二つに大別することができます。一つは、人材育成アドバイザーです。民間の研修機関の経験豊かな講師による人材育成事業を実施しています。そのほかにも、民間の講師にお願いしています。もう一つは、人材育成センター専任講師による実務経験のノウハウをいかした研修を実施しています。人材育成センター専任講師ですが、区の部長職を退職した職員が専任講師となっています。その者を中心に若手の管理職や管理職試験に合格した係長級の職員、いわゆる管理職待機者を講師として、若手の職員等の人材育成を行っています。

職員の管理職による研修については、勤務時間中に行っていますので、委嘱により任命していますが、当然無報酬であり、通常の給料の中で対応しています。研修の内容は、例えば、係長試験の論文対策として文章力養成の研修を行っています。実際に、若手の職員が論文を書き、それを添削して指導するということを行っています。そのようなものを中心に行っており、平成28年度では18名の職員がそのような添削などの指導に当たっています。

一方、民間の委託については、例えば、プロポーザル方式の入札により選定を行っています。その中では、独自の研修内容も判断の一つとしていますし、また、他の自治体での実例や実績等も審査しています。というのも、多くの研修の実績があっても、研修の内容が公務員向けではないというケースが見受けられるのです。そのため、そのようなところも審査の中でよく見て、選定を行っています。

また、スポット的な研修の中では、他の自治体ともノウハウを共有していますので、良い講師を紹介してもらい、研修を実施しています。

最後に、研修の結果については、受講した者からアンケートをとり、研修が実際どうだったか、今後どういった研修を望むかといったことを聞いています。その結果を、次回の研修に反映しています。

【委員】

区民の起点ということが目的の中に書かれていますが、そういった点で職員をどう育成するのかということが気になります。区民が接する職員には本庁の職員もいれば、出張所の職員もいます。また、指定管理者制度導入施設も利用しますから、その職員に対する研修はどうなっているのでしょうか。

それから、講師の選定を入札で行っているということですが、講師への報酬と研修の内容は相当関わりがあるのではないかと思います。その辺についてはいかがでしょうか。

【事務局】

行政管理課長です。

指定管理者への研修についてのご質問がありましたのでお答えします。

各指定管理者については、各所管課でプロポーザル方式の入札により決定しています。現在、区内の94施設について、指定管理者制度を導入しているのですが、各指定管理者の職員の育成については、施設によって、プロポーザルの際に職員研修を実施しているかどうかとも評価しています。

また、各指定管理者から事業報告や月次報告の提出を受け、職員研修の実施状況を把握しています。そして、事業評価委員会という組織を各施設で立ち上げているのですが、その報告等を基に事業の評価をしています。

【人材育成等担当課長】

2点目のご質問にお答えします。ご指摘のとおり、やはり講師の資質というのは非常に重要と考えています。プロポーザル方式の入札は、金額の上限を設定してその上限を下回って応募してきた業者から、実際にどういった研修を行うかという提案を受けて、その内容を審査するという形式で実施するものです。金額が低いところが自動的に受託するというものではありませんので、講師の資質等も含めて審査をして業者を選んでいます。

【委員】

選定に当たっては、十分気を付けて選定しているのですよね。

どういった業者を選定しているのでしょうか。

【人材育成等担当課長】

人材育成アドバイザーについては、ビジネスコンサルタントという会社です。平成28年度から委託している業者です。スポット的な研修では、ほかの業者にも委託しています。

【委員】

「仕事のための基礎知識」という冊子ですが、職場での活用度が低いという課題をお持ちのようです。これについて、どのような対策を考えていますか。

【人材育成等担当課長】

この冊子ですが、OJTで活用することのほかに、何か分からないことがあった際に職員が随時使えるように、区の様々な実務が詳細に記載されています。そのため、冊子の利用自体は決して低くはなく、ある程度浸透しているのではないかと感じています。

今後の利用の促進としては、庶務担当課長会における周知や、研修の中で活用を呼び掛ける

などのことをしていきたいと考えています。

【部会長】

よろしいでしょうか。では、ヒアリングはここまでとします。ありがとうございました。

本日はこれで閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>